

【資料3 別紙】

医療機器サプライチェーン再構築チャレンジ事業業務委託 企画提案競技評価票

評価項目	審査観点	評価点
1 企画及び構成	事業目的を達成する企画・構成になっているか。	10
	伴走支援等を行う人材の選定や伴走支援の方法は適切か。	15
	医療機器メーカー等とのマッチングの方法は適切か。	15
	出展する展示会や出展に向けた伴走支援の方法は適切か。	10
	セミナーの開催方法は妥当か。	10
2 実施体制及び事業実績	提案内容を確実に履行できる実施体制となっているか。	10
	類似事業の受託実績が十分あるか。	5
3 実施スケジュール	実施スケジュールは妥当か。	10
4 費用対効果	見積金額及び積算内訳は妥当か	5
5 賃金水準向上への取組状況	※配点表1（賃金水準の向上）を参照	5
6 女性の活躍推進への取組状況	※配点表2（女性の活躍推進）を参照	5
合計		100

【基準】各項目について、下表の5段階で評価する（賃金水準向上への取組状況及び女性の活躍推進への取組状況を除く。）。

配点	きわめて優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
15点	15点	12点	9点	6点	3点
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点

○配点表 1（賃金水準の向上）

「賃金水準の向上」の加点措置の評価は、給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率（百分率の小数点以下第3位を四捨五入）に準じて加算する。

評価項目	対前年増加率	配点
給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1.50%以上	3
	2.00%以上	4
	3.00%以上	5

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表 (375)」の「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払総額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

○配点表 2（女性の活躍推進）

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※3	各 0.25	最大 0.5
		次世代法 ※3		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※2			1	最大 3
法令に基づく認定	女活法 ※3	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
	次世代法 ※3	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
若者雇用促進法 ※3	ユースエール	0.5		
都道府県知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰		各 0.5	最大 1
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			

※2 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※3 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
 次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
 若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）